



農業ひろさき

2019年9月1日 (第163号)

(令和元年9月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



市長へ要望

りんご 放任園対策

市農業委員会は、7月30日成田繁則会長ほか運営委員が、りんご放任園対策について事業の継続・充実などの要望書を櫻田宏市長に手渡しました。

市長は「放任園対策については、行政と農業委員、地域の皆さんと知恵を出し合いながら進めたい。日本一のりんごを10年先20年先まで見据えたものとして取り組みたい」と話し、補助労働力として女性や



障がい者の活用、後継者問題など農業政策についても懇談しました。

農業委員会《視察研修》

茨城県 笠間市
水戸市

市農業委員会では、委員業務の向上を図ることを目的に、農地利用の最適化の推進における先進地の視察研修を実施しました。

7月23日～24日、農業委員・農地利用最適化推進委員14名は、

茨城県笠間市の農業委員会で、モデル地区を設定して農地中間管理事業を推進する取り組みやタブレットを活用した農地利用状況調査の実施状況、農業委員会だよりを活用した農地中間管理事業の推進等について研修を受けました。

また、パブリカ生産の先駆者で、6次産業化などさまざまな取り組みをしている茨城県水戸市の株式会社Tedyでは、巨大な温室を視察し、雇用の確保、農商工連携の認定、J-GAP認証の活用についても学びました。参加した委員は、今回の研修内容を今後の委員活動に活かし、農地利用の最適化に努めていきたいと、意を新たにしています。



笠間市での取り組み状況を聞く委員



水戸市「パブリカ栽培のハウス棟視察」

令和元年度 中弘地区農業委員会大会

7月26日、中弘地区農業委員会連絡協議会（会長・成田繁則弘前市農業委員会会長）は、令和元年度中弘地区農業委員会大会を市内ホテルで開催しました。

大会には、弘前市・西目屋村の農業委員及び農地利用最適化推進委員が出席し、提案された3件の議案は、いずれも原案のとおり可決されました。



可決された次の3要望事項の実現に向けて、連絡協議会では関係機関に働きかけていきます。

①水稲収穫量調査に関する要望

（作況調査に際しては現場の声を取り入れるとともに、飼料用米等の直接支払い交付金における標準単収値の算出に際しても、より地域の実態に即したものとなるよう見直すこと。）

②ライフル銃所持許可要件の緩和に関する要望

（ライフル銃の所持許可要件である猟銃の所持許可を受けてから10年以上経過した者という期間の緩和。）

③りんご放任園対策に関する要望

（病害虫被害の発生防止のため、りんご放任園対策にかかる事業の継続・充実を図ること。）

（急傾斜地にある樹園地の廃園化に伴う、伐採後の果樹の伐根、排根に代わる安全で確実な処理方法の確立並びに技術の指導・普及をすること。）



↑ 山本会長（左）へ
要望書の提出と
⇐ 要請活動の様子

中弘地区要請活動 《要望書の提出》

7月31日、中弘地区農業委員会連絡協議会の役員8名が、大会で決議された上記3件の要望事項を青森県農業会議の山本康樹会長のほか、東北農政局青森県拠点の佐藤文芳地方参事官、中南地域県民局の坂田裕治地域農林水産部長にもそれぞれ要望書を手渡し、要望事項の実現に向けて協力を要請しました。



令和元年度 ひろさき農政会議



市は 7 月 23 日、市民の意見を農政に反映させるため、生産・加工・流通及び販売等の関係者で構成する「ひろさき農政会議」（会長・櫻田宏市長）を開催しました。

会議では、「平成 29 年の市町村別農業算出額」について、当市の果実（りんご）の算出額が 4 年連続全国 1 位を維持していることや、「りんご栽培面積・水稲作付面積の推移」、「農業の就業人口と平均年齢の推移」などの説明のほか、農業補助労働力確保対策やりんご公園を活用した初心者向け作業研修など市の取り組みの紹介がありました。

課題として、後継者不足と耕作放棄地の増加傾向や労働力の不足があげられました。また、「農福連携試行モデル」として、りんご作業に障がい者のマンパワーを活用した実施状況などの報告がありました。

意見交換では、市が実施中の農業補助労働力確保対策事業について、「農作業における A I の活用の可能性もあるのでは」との意見や、初心者向けのりんご作業の研修が補助労働力の一助となることから、事業の継続・充実を望む声も上がりました。

また、外国人労働力による取り組みや障がい者を雇用した事例では、障がいの特性や作業能力による役割分担と、作業経験を積むことにより労働力不足の解消になるのではと、今後の農福連携の事業展開に期待が寄せられました。

櫻田市長は「地域の中にある潜在的な補助労働力をうまく活用していきたい」と会議を総括しました。

令和 2 年度 りんご防除機械等導入事業に関する要望調査

令和 2 年度中にスピードスプレー、貯水槽及び揚水・排水用機械器具を導入する際に市の補助事業の活用を希望する、弘前市内に住所を有する 3 戸以上の農業者で構成され、かつ、組織及び運営に関する規約などがある団体（共同防除組合など）の要望調査を行っています。要望のある団体は、下記までご連絡ください。



◆要望調査締切 9 月 30 日（月）

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館 3 階）
☎ 4 0 - 7 1 0 5

令和 2 年度 りんご園防風網張替事業に関する要望調査

令和 2 年度中に防風網を張り替える際に、市の補助事業の活用を希望する農業者の要望調査を行います。

要望のある方は、張替をする防風網の延長を確認のうえ、下記までご連絡ください。（見積書を提出する必要はありません）



◆要望調査締切 11 月 29 日（金）

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館 3 階）
☎ 4 0 - 7 1 0 5

令和 2 年度 農業用機械・施設等の導入事業に関する要望調査について

農業用の機械・施設などの導入や整備について、農業者の皆様の要望を事前に調査します。

来年度に農業用機械の導入などを検討されている方はお知らせください。

◆調査目的 今後実施が予定される各種補助事業に迅速に対応するため、市内の農業者の要望の概要を事前に把握するものです。

◆対象者 農家、農業法人など。

◆調査期間 9 月 2 日（月）～ 9 月 27 日（金）

◆調査事項 希望者の氏名、住所、連絡先、要望する機械・施設などの概要。

◆回答方法 電話または下記担当窓口までお知らせください。
（ただし、土・日・祝日は除きます）

■問い合わせ先 農政課農業振興係（市役所前川本館 3 階）
☎ 4 0 - 0 7 6 7

※この調査は、あくまで事前調査であるため、具体的な補助事業の内容やスケジュールが決まり次第、あらためて詳細について伺います。

なお、今回の調査期間終了後においても、農業用機械・施設などの導入に関するご相談は随時受け付けていますので、ご検討の際には、お問い合わせください。

また、既存の農業用機械の単なる買い替えや、農業用自動車や倉庫などの農業経営以外の用途にも活用できる汎用性の高いものの導入については、各種補助事業の対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

【参考】平成 31（令和元）年度に実施された補助事業

事業名	対象者	補助金額など	補助内容
経営体育成事業 （国庫補助）	人・農地プランにおける中心経営体など	事業費の 3/10 以内 上限額 300 万円	融資を受けて農業用機械・施設などを導入する際、融資残について補助金を交付
農作業省力化・効率化 緊急対策事業 （市単独補助）	①認定農業者 ②認定新規就農者 ③人・農地プランにおける中心経営体 など	【農業機械導入】 事業費の 1/3 以内 上限額 50 万円 【集出荷環境整備】 事業費の 1/3 以内 上限額 23 万円	農業用機械の導入、荷さばき場や進入路などの整備にかかるほ場のコンクリート化（集出荷環境整備）に要する経費について補助金を交付

※今年度の受付は終了しました。次年度の事業内容については、変更する場合があります。

農業者年金とお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で！

「清水森ナンバ」第二中学校で鉢植え体験

7月12日、第二中学校1年生（134人）が、恒例の「清水森ナンバ」鉢植え体験を行いました。

鉢植え体験事業は、在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会（中村元彦会長）と弘前大学農学生命科学部の前田智雄教授らの協力のもと、平成23年度から継続して行っており、今回で9回目となります。



生徒に説明をする前田教授

会場となった体育館では、前田教授から清水森ナンバの歴史や生育の特性、栽培の管理方法などの説明を受けた後、各クラスに別れて早速作業に取り掛かりました。

生徒は授業で作ったヒバ製の鉢に、弘前大学の学生ボランティアから土を入れてもらい、研究会会員の指導により苗を植え、支柱にしっかりと誘引しながら慎重に作業を進めていました。

植えた「清水森ナンバ」は、生徒が自宅に持ち帰り各家庭で生育の管理をしながら、夏休みに料理のレシピを考案する課題に取り組むほか、文化祭に展示する予定となっています。



「ひろさきりんご収穫祭」を開催します！

りんごの収穫作業が本格化する前に、りんご公園で収穫の無事を祈念し、「ひろさきりんご収穫祭」を開催します。

各種イベントを用意し、皆さまのご来園をお待ちしています。

◆日時 9月21日（土）～23日（月・休）

午前10時～午後3時

◆場所 りんご公園（清水富田字寺沢）

◆イベント内容

RINGOMUSUME（りんご娘）ライブ、りんご王国王さまおひろめ、2m巨大アップルパイ実演販売、地元アーティストなどによるライブステージ、りんご棒パン製作体験、りんごカービング飴製作体験、りんご博士決定戦、津軽三味線演奏などを予定。



■問い合わせ先 りんご課施設運営係（市役所前川本館3階）
☎40-7105

秋の農作業安全運動実施中

収穫作業が本格化するこれからの季節は、農作業事故が多くなります。どんなに忙しくてもあせらず、重大事故につながる機械作業は基本に立ち返り、安全第一で農作業事故をなくしましょう！

※農作業安全のポイント！

- ①慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- ②必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- ③自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- ④一人での作業は避け、やむを得ず一人で行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- ⑤家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。

※弘前市内での重大事故の発生件数

- 平成28年⇒ 事故5件（うち死亡事故1件）
平成29年⇒ 事故4件（うち死亡事故3件）
平成30年⇒ 事故3件（うち死亡事故0件）



■問い合わせ先 農政課計画推進係（市役所前川本館3階）
☎40-7102

弘前市土地改良事業等補助金について

農村整備課では、下表の補助事業を実施しております。下表に記載されている補助事業の詳しい内容を知りたい方、事業の活用をお考えの方は、問い合わせ先へご連絡ください。

事業名	主な事業内容	主な採択基準	補助率
かんがい排水事業	農業用排水路などの新設または変更事業	・受益面積20㌥以上 ・事業費10万円以上	50㌥以内
小規模農道整備事業	農道にコンクリート舗装またはアスファルト舗装を行う事業	・受益面積20㌥以上 ・延長50㌥以上 ・幅員2㌥以上	55㌥以内
	農道にコンクリート舗装またはアスファルト舗装で補修を行う事業（穴埋めなどの簡易な補修は除く。）	・受益面積20㌥以上 ・事業費10万円以上 ・幅員2㌥以上	45㌥以内
農業用安全施設整備事業	農業用施設で転落事故や水難事故などの危険性が高い箇所に事故防止上必要な安全施設を設置する事業	・受益面積20㌥以上 ・事業費10万円以上	40㌥以内

※上記各種事業の補助対象者

（1）土地改良区及びその連合／（2）農業協同組合／（3）共同施行（当該事業を共同で行う、数人の者で構成）

■問い合わせ先 農村整備課農村整備係（市役所前川本館3階）☎40-7103

令和2年度 環境保全型農業直接支払交付金(要望調査)

地域の環境改善に効果が高い取り組みを推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体などを支援します。令和2年度に活用を考えている方はぜひご相談ください。

◆**対象者** 次の要件を満たす、販売を目的として生産を行う農業者団体など

- (1) 国際水準GAPを実施していること
- (2) 環境保全型農業に係る推進活動を行っていること(特例措置あり)

※掲載内容は令和元年度のもので、今後変更になる可能性もあります。また、交付金の額は対象取組の内容等により異なります。

◆**申込締切** 9月30日(月)(申請書類は、農政課で配布。)

■**問い合わせ先** 農政課農産係(市役所前川本館3階)

☎40-0504

対 象 取 組
①主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥などを作付けする取組
②主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組
③総合的病害虫・雑草管理(I・P・M)と組み合わせた交信かく乱剤による主要害虫防除を組み合わせた取組
④主作物の畝間に麦類や牧草などを作付けする取組
⑤総合的病害虫・雑草管理(I・P・M)と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の取組
⑥有機農業(化学肥料及び農薬を使用しない)の取組

①～⑤については、化学肥料、化学合成農薬の5割(りんごは3割)低減の取組と組み合わせが必要。

りんごの鳥害に対する防止対策について

これからりんごの収穫最盛期を迎えます。野鳥による食害の防止・軽減を図るための対策を紹介しますので、ご活用ください。



(1)食害を与える鳥の種類

※以下は食害を与える可能性のある代表的な鳥例です。

- ・留鳥(年間を通して同じ場所に生息し、季節による移動をしない鳥)
→カラス(ハシブトガラス・ハシボソガラス)、ヒヨドリ、ムクドリ、ヒガラ、シジュウカラなど
- ・渡り鳥 →アトリ、ツグミなど



(2)対 策

【物理的な飛来対策】

◆糸やテグスによる対策

- 鳥が嫌う、ミシン糸やテグスを枝に張る。カラスの場合は1m程度以下の間隔で張り巡らすと効果があるようです。

【追い払い道具を使用時の対策】

◆反射材、防鳥テープによる対策

CDや鏡、防鳥テープなど、太陽光を反射する素材を枝にくくりつける。

◆忌避剤による対策

鳥が嫌う臭いを発するロープ等の忌避剤を設置する。

◆バードガードによる対策

鳥が嫌う鳴き声を発するバードガードを設置する。

なお、バードガードは対応しない鳥種があるので、注意してください。

※これらは一時的には効果がありますが、日数の経過とともに慣れてしまい効果がなくなる場合があります。

道具の種類や設置場所、組み合わせを頻繁に変えるなど常に野鳥に「ここは変だぞ」と思わせる工夫が大切です。

【園地対策】

野鳥は落果実にも集まってくるので早めに除去する。

■**問い合わせ先** りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)

☎40-7105

出稼ぎに行く皆さんへ ~商工労政課からのお知らせ~

①「出稼労働者手帳」を受け取りましょう

「出稼労働者手帳」は、出稼労働者としての身分証明書となるものです。出発前に、必ず受け取りましょう。

◆**申請窓口** 市役所市民課(市役所市民防災館1階)

岩木・相馬総合支所民生課、各出張所

②健康診断を受けましょう

出稼中の健康管理に役立てていただくため、出稼労働者を対象とした健康診断を指定医療機関で行っています。帰省中の出稼労働者も含めて、出発前には受診するようにしましょう。

◆**受診料** 3,800円

※受診料7,004円のうち、市が3,204円を負担しています。(10月から変更予定。自己負担受診料は変更なし。)

◆**受診場所** 市内70か所の医療機関

◆**検査項目** 既往歴及び業務歴の調査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査、身長・体重・視力・聴力の検査、胸部X線検査、血圧測定、血液一般検査、代謝系検査、肝機能検査、血中脂質検査、尿検査、心電図検査の11項目

※受診の際には「出稼労働者手帳」をお持ちください。

また、検査結果がわかるまでに数日かかるものもあります。余裕をもって受診しましょう。

なお、診断の結果、治療が必要な場合の費用は自己負担となります。

■**問い合わせ先** 商工労政課雇用支援係(市役所前川新館5階) ☎35-1135

爆音機の使用にご注意を!

鳥獣による農作物被害を防ぐため爆音機をやむを得ず使用する場合、周辺住民の生活に支障をきたすことのないよう、次のことに十分注意してください。

- ①使用期間は必要最小限
- ②夜間や早朝の使用は避ける
- ③音の間隔をあける
- ④住宅付近での使用は避ける

■**問い合わせ先** りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)

☎40-7105